

事業報告書			
医療法人整理番号		01408	
報告期間	自	令和6年10月1日	
	至	令和7年9月30日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	名称	医療法人社団分山矯正歯科	
	分類	社団（出資持分あり）	
(2) 事務所の所在地	分類	その他	
	分類	基金制度不採用	
	都道府県	熊本県	
	市区町村	熊本市中央区	
(2) 事務所の所在地	町名・番地	花畑町 1 番 7 号	
	建物名	M Y 熊本ビル 2 階	
		従たる事務所の記載はこちら	
(3) 設立認可年月日		平成3年11月11日	
(4) 設立登記年月日		平成3年12月5日	
(5) 理事長の氏名	姓	分山	
	名	英次	
役員及び評議員の人数		4	
役員及び評議員		記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら	
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら	
(2) 附帯業務		記載はこちら	
(3) 収益業務		記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら	
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	
(9) その他		記載はこちら	
		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
		全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

様式 2

法人名 医療法人社団分山矯正歯科
 所在地 熊本県熊本市中央区花畑町 1 番 7 号 M Y 熊本ビル 2 階

医療法人整理番号	01408
----------	-------

財 産 目 録
 (令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	81,084 千円
2. 負 債 額	19,987 千円
3. 純 資 産 額	61,097 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	17,977
B 固 定 資 産	63,107
C 資 産 合 計 (A + B)	81,084
D 負 債 合 計	19,987
E 純 資 産 (C - D)	61,097

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団分山矯正歯科
 所在地 熊本県熊本市中央区花畑町 1 番 7 号 M Y 熊本ビル 2 階

医療法人整理番号 01408

貸借対照表
 令和7年9月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	17,977	流動負債	7,560
固定資産	63,107	固定負債	12,427
1 有形固定資産	822	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	148	負債合計	19,987
3 その他の資産	62,137	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		出資金	8,000
		積立金	53,097
		(うち代替基金)	0
		評価・換算差額等	0
		純資産合計	61,097
資産合計	81,084	負債・純資産合計	81,084

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団分山矯正歯科

医療法人整理番号

01408

所在地 熊本県熊本市中央区花畑町1番7号 M Y 熊本ビル2階

損 益 計 算 書

自 令和6年10月1日

至 令和7年9月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
事業損益			
A 本来業務事業損益			
	1 事業収益		38,774
	2 事業費用		44,680
	本来業務事業損失		5,906
B 附帯業務事業損益			
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	附帯業務事業利益		0
	事業損失		5,906
事業外収益			1,016
事業外費用			0
	経常損失		4,890
特別利益			20
特別損失			0
	税引前当期純損失		4,870
	法人税等		81
	当期純損失		4,951

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

様式5

法人名 医療法人社団分山矯正歯科

医療法人整理番号

01408

所在地 熊本県熊本市中央区花畑町1番7号 MY熊本ビル2階

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	分山 英次	歯科医師	当法人理事長	未払利息	0	未払金	4,485
役員	分山 英次	歯科医師	当法人理事長	借入金	-2,687	役員借入金	12,427

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 分山矯正歯科
理事長 分山英次 殿

私は、医療法人社団 分山矯正歯科の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月19日

医療法人社団 分山矯正歯科
監事 米村 邦子